

多気町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

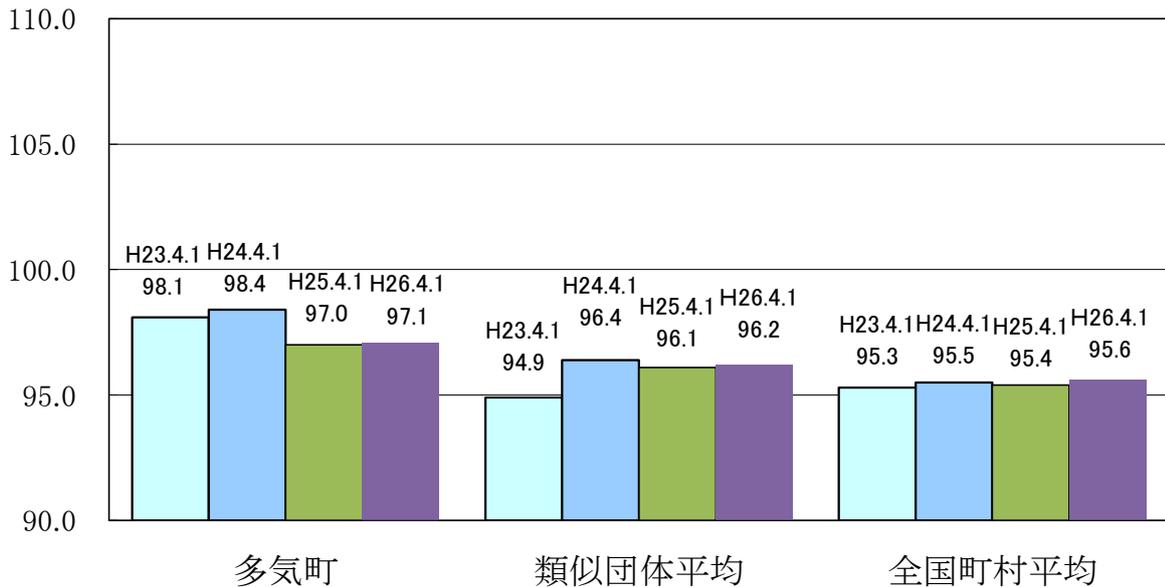
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	15,389	8,070,556	237,014	1,185,445	14.7	16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	143	524,561	60,259	189,807	774,627	5,417	5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員[短時間勤務]）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

	給与改定率	(参考) 国の改定率
26年度	0.27%	0.27%

②特別給(期末・勤勉手当)

	年間支給 月数	(参考) 国の 年間支給月数
26年度	4.10月	4.10月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し・・・実施

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多気町	40.7 歳	314,335 円	347,634 円	331,833 円
三重県	43.3 歳	348,236 円	451,586 円	387,308 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.1 歳	312,585 円	359,363 円	334,336 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
多気町	50.0 歳	8 人	300,538 円	345,311 円	314,725 円				
うち給食職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	調理士	42.6 歳	261,000 円	—
うち清掃職員	48.0 歳	1 人	297,400 円	364,875 円	303,900 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.27
うち自動車運転手	50.0 歳	3 人	312,833 円	381,603 円	330,833 円	自動車運転手	59.4 歳	264,900 円	1.44
三重県	49.4 歳	351 人	350,012 円	405,196 円	379,130 円				
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円				
類似団体	48.8 歳	12 人	298,017 円	321,948 円	309,258 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多気町	5,418,576 円	— 円	
うち給食職員	— 円	3,522,900 円	—
うち清掃職員	5,607,362 円	3,939,100 円	1.42
うち自動車運転手	5,920,717 円	3,444,600 円	1.72

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		多気町	三重県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	144,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与特例法による減額が無いものとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

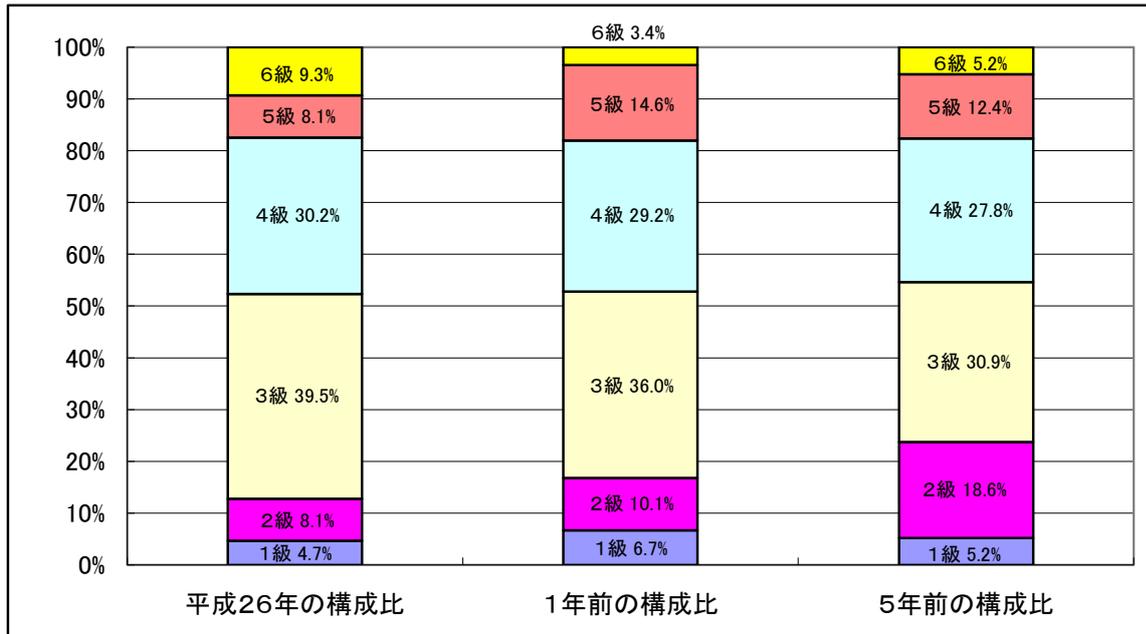
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,943 円	347,567 円	369,800 円	390,950 円
	高校卒	223,900 円	309,300 円	354,600 円	372,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定期的な業務を行う職種	4 人	4.7 %	135,600 円	243,700 円
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7 人	8.1 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任、主査	34 人	39.5 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長、主幹	26 人	30.2 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長又はこれに相当する職務	7 人	8.1 %	289,200 円	400,600 円
6 級	参事又はこれに相当する課長の職務	8 人	9.3 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 多気町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

町長決裁により欠勤、休職等がないことを根拠として昇給判定を行う。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多気町	三重県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,327 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,580 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

欠勤、休職等がないことを根拠として、勤務実績を勤勉手当に反映させる。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

多 気 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無し)		定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	- 千円	23,002 千円	(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		93 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		93 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
多気町	0 %	— 人	0 %
津市	6 %	1 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	36 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	18,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.01 %
手当の種類(手当数)	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	28,488 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	199 千円
支給実績(24年度決算)	30,944 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	215 千円

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同	-	14,144 千円	235,733 円
住居手当	・借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高額……27,000円	同	-	3,215 千円	292,273 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600円	同	-	6,894 千円	56,508 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・参事 30,000円 ・課長・局長・特命監 25,000円 ・課長補佐 15,000円	異	俸給表・職務の級別、特別調整額の区分別に定められた額を支給	4,815 千円	321,000 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	740,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	570,000 円	()	840,000 円/	543,200 円	670,000 円/	486,000 円
報 酬	議 長	270,000 円	()	340,000 円/	270,000 円		
	副 議 長	200,000 円	()	280,000 円/	200,000 円		
	議 員	190,000 円	()	260,000 円/	190,000 円		
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合)					
	副 町 長	3.90		月分			
	議 長	(25年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.10		月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	退職時給料月額×在職月数×100分の41.6		14,776,320 円		任期毎	
		退職時給料月額×在職月数×100分の25.0		6,840,000 円		任期毎	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

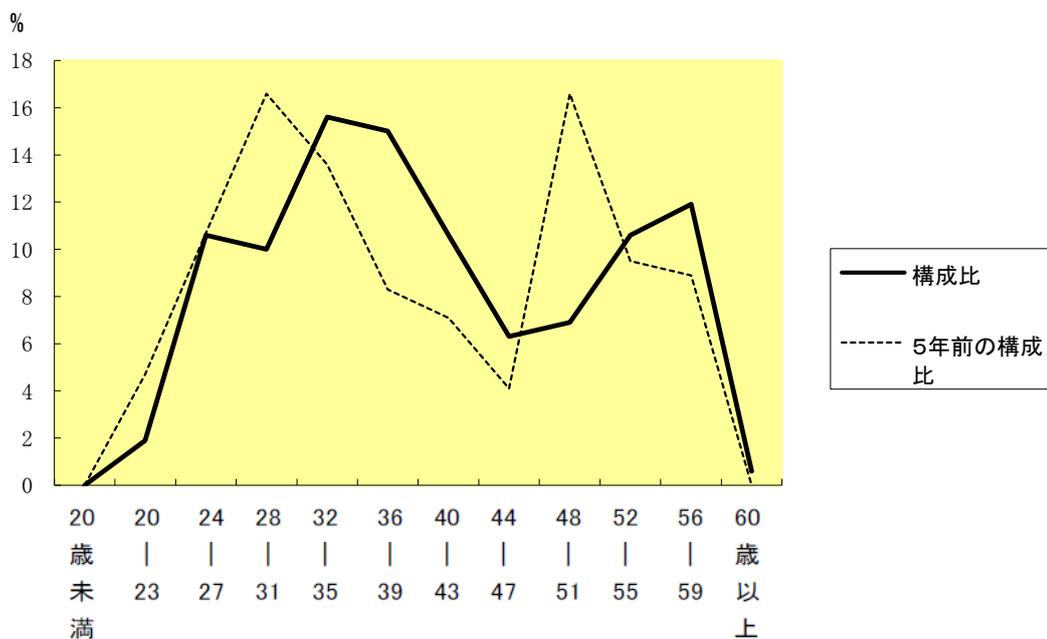
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	事務分担見直しによる減 育児休業職員2名がいるため 事務分担見直しによる増 保育士の欠員 事務分担見直しによる増 <参考> 人口1千人当たり職員数 8.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.06 人)
	一 般 行 政 部 門	31	30	△1	
	議 務	10	12	2	
	農 林 水 産	8	9	1	
	商 工 土 木 生 産 衛 生	3	3	0	
	8	8	0		
	54	52	△2		
	13	14	1		
	計	129	130	1	<参考> 人口1千人当たり職員数 8.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.06 人)
	教 育 部 門	15	13	△2	事務分担見直しによる減 <参考> 人口1千人当たり職員数 9.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.42 人)
	小 計	144	143	△1	
水 道 下 水 道 其 他	水 道	5	4	△1	調整 調整
	下 水 道	4	5	1	
	其 他	8	8	0	
	小 計	17	17	0	
合 計		161	160	△1	<参考> 人口1千人当たり職員数 10.40 人
		[189]	[189]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	17人	16人	25人	24人	17人	10人	11人	17人	19人	1人	160人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	136	131	134	132	129	130	△6 (△4.4)
教育	17	16	14	13	15	13	△4 (△23.5)
普通会計	153	147	148	145	144	143	△10 (△6.5)
公営企業等会計	16	17	17	17	17	17	1 (6.3)
総合計	169	164	165	162	161	160	△9 (△5.3)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	303,222	39,453	4,249	1.4	1.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	2	6,069	589	2,045	8,703	4,352	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多 気 町	33.3 歳	272,225 円	385,081 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 気 町		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,023 千円		1,456 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

多 気 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無し)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	13,934 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
多気町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	565 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	***** 千円
支給実績(24年度決算)	1,316 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	***** 千円

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同	-	195 千円	195,000 円
住居手当	・借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高額……27,000円	同	-	- 千円	- 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600円	同	-	24 千円	24,000 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・参事 30,000円 ・課長・局長・特命監 25,000円 ・課長補佐 15,000円	異	俸給表・職務の級別、特別調整額の区分別に定められた額を支給	- 千円	- 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	22,315	9,168	3,838	17.2	42.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	1	2,264	116	740	3,120	3,120	6,084

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多 気 町	25.0 歳	201,800 円	267,653 円
団 体 平 均	44.2 歳	336,716 円	507,948 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 気 町		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
740 千円		1,424 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

多 気 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 7,777 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
多気町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	116 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	***** 千円
支給実績(24年度決算)	32 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	***** 千円

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同	-	- 千円	- 円
住居手当	・借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高額……27,000円	同	-	- 千円	- 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600円	同	-	- 千円	- 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・参事 30,000円 ・課長・局長・特命監 25,000円 ・課長補佐 15,000円	異	俸給表・職務の級別、特別調整額の区分別に定められた額を支給	- 千円	- 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	275,819	42,191	5,713	2.1	2.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	2	7,748	66	2,723	10,537	5,269	6,093

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多 気 町	48.5 歳	387,400 円	542,069 円
団 体 平 均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多 気 町		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,681 千円		1,443 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

多 気 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 11,486 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
多気町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	17 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	***** 千円
支給実績(24年度決算)	268 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	***** 千円

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同	-	450 千円	225,000 円
住居手当	・借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高額……27,000円	同	-	- 千円	- 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600円	同	-	49 千円	49,200 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・参事 30,000円 ・課長・局長・特命監 25,000円 ・課長補佐 15,000円	異	俸給表・職務の級別、特別調整額の区分別に定められた額を支給	- 千円	- 円

8 福利厚生状況

(1) 三重県市町村職員互助会への加入状況

事業の内容（平成26年度）	
福利厚生事業	給付事業、法律相談、職場研修助成、メンタルヘルス事業など
公益事業	地域振興助成、災害対策事業助成
会員数	164人
平成25年度負担金決算額：2,413千円（1人あたりの負担金額：14,716円）	
平成25年度公費負担率：40.5%	

(2) 三重県公立学校職員互助会への加入状況

事業の内容（平成26年度）	
福利厚生事業	文化事業、福利相談室、観劇等補助、地区別厚生事業補助等
会員数	1人
平成25年度負担金決算額：0千円（1人あたりの負担金額：0円）	
平成25年度公費負担率：0.0%	